

2016年11月25日の経営会議の概要

日時 : 2016年11月25日(金) 午前8時30分~午前10時20分

会場 : 政策会議室

委員・幹事: 市長、高橋副市長、山田副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、総務部長、財務部長、広報担当部長、企画政策課長、企画政策課未来づくりプロジェクト担当課長、企画政策課政策研究担当課長、秘書課長、広報課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

説明: 議題1 子ども生活部長、子ども総務課長、子ども総務課担当課長、児童青少年課長、児童青少年課担当課長、保育・幼稚園課長、保育・幼稚園課担当課長

議題2 市民病院事務部長、医事調整担当部長、事務部総務課長、事務部経営企画室長

議題3 防災安全担当部長、防災安全課長、防災安全担当課長

議題4 地域福祉部長、福祉総務課長、福祉総務課担当課長

議題1: 町田市保育料及び育成料の改定に向けた考え方について (子ども生活部)

【付議の目的】

○町田市保育料及び育成料のあり方の答申を受けた市の考え方について承認を受ける。

【提案の概要】

教育・保育及び学童保育サービスを安定的に提供するため、公費による負担と利用者による負担の公平性を確保する観点から議論いただいた「町田市子ども・子育て会議」の答申結果を踏まえ、適正な保育料及び育成料を設定する。

保育料の主な答申内容として、「2号・3号認定児の保育料を最大3,000円増額すること」及び「保育標準時間と保育短時間の差を拡大すること」の2点があげられる。改定の主な理由は、「新制度の開始に伴い、保育士の処遇改善など質の高い保育を安定的かつ継続して提供するため、公費による負担と利用者の負担の公平性を確保すること」及び「保育サービスの最適利用のため、保育標準時間と短時間の利用時間枠における料金差を広げること」である。

育成料の答申内容として、「利用者負担割合を5%程度引き上げること」及び「所得の低い世帯に配慮した「応能負担」の考え方を導入すること」の2点があげられる。改定の主な理由は、「新制度の開始に伴い、新たな職員の配置基準が設定されたため、その経費に応じた設定とすること」及び「所得や世帯構成に応じた設定を可能にすること」である。

今後、保育料・育成料の条例改正案を2017年3月議会に上程し、2018年度から新たな保育料・育成料を適用する。

【主な意見】

○新制度に移行し改善した内容及び実績を分かりやすく表現すること。

○その他指摘された文言について整理すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題2：町田市民病院中期経営計画（2017年度～2021年度）の策定について
（市民病院）

【付議の目的】

○町田市民病院中期経営計画（2017年度～2021年度）の原案について承認を受ける。

【提案の概要】

消費税増税や、診療報酬改定における7対1入院基本料の厳格化など、医療を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、未だ半数以上の公立病院が赤字経営を続けている。

市民病院においても2015年度の経常黒字化をめざし、中期経営計画に基づき経営改善に取り組んでいるものの、依然達成できていない。

市民病院は、公立病院として地域から必要とされる救急医療、小児・周産期医療など、採算性の低い事業であっても確保していかなければならず、また、中核病院として地域から必要とされる医療を安定的に供給していく必要がある。

町田市の医療を地域全体で支えるため、かかりつけ医との地域連携の強化や、二次医療機関の役割を果たしていくことを目指し、改めて2017年度から2021年度までの中期経営計画を策定する。

【主な意見】

○各収支の決算見込額・計画額について、考え方を整理すること。

○指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題3：町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について（最終案） （市民部）

【付議の目的】

○町田市安全安心まちづくり推進計画の改定について、承認を受ける。

【提案の概要】

町田市では、2013年に「安全安心まちづくり推進計画」を策定し、刑法犯認知件数の減少や体感治安の改善を成果目標に設定し、地域住民との協働による防犯パトロールや警察等関係機関との連携による様々な防犯対策を推進してきた。

その結果、2015年の刑法犯認知件数は、3,386件にまで減少し、体感治安についても、44.7%（2012年）から48.6%（2015年）と改善しつつある。

町田市を安全で、安心して暮らせるまち、安心して訪れることのできるまちにすることで、これからの人口減少社会において、「選ばれるまち」となるよう、さらに「安全安心まちづくり」を推進していくことが重要である。

また、「東京都安全安心まちづくり条例」の改正に伴い、安全安心まちづくりの体制がより強

化されたことや、2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」を念頭としたテロ対策なども考慮する必要が出てきたことから、本計画を改定する。

【主な意見】

- インターネットを活用した取組みを具体的な推進項目に追加すること。
- 指摘された文言の整理をすること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。

議題 4：第2次町田市福祉のまちづくり推進計画の素案について（地域福祉部）

【付議の目的】

- パブリックコメントを実施するにあたり、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画（素案）について承認を受ける。

【提案の概要】

少子高齢社会が進行する中で、高齢者、障がい者、子育て世代等、多様な市民の社会参加の機会を保障し、ユニバーサルデザインの理念に基づく社会資本の形成が必要かつ重要となってきた。また、東京オリンピック・パラリンピックの開催も見据え、ユニバーサルデザインのさらなる推進が必要となっている。

上記の現状を鑑み、町田市では2017年度から2020年度までの4年間を計画期間とする、第2次町田市福祉のまちづくり推進計画を策定する。

本計画では、ハード面の整備のみならず、市民や事業者、来街者等を対象に広くソフト面（心と情報）のバリアフリー、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進する。また、地域づくりを実行する担い手拡大をめざし、「地域福祉計画」や「バリアフリー基本構想」と連携しながら、市、地域住民、事業者等との共同による地域づくりに取り組む。そこで、総合的に施策を展開するため、「施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインの整備の推進」、「情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」、「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進」の3つの推進分野を掲げたうえで、29の推進事業を定める。

【主な意見】

- 推進分野の区分を整理すること。
- 指摘された文言について整理すること。

【審議結果】

提案内容を承認する。上記意見に留意した上で進めていくこと。